

令和8年2月16日

保護者様

玉野市立玉原小学校

校長 川淵 玉美

児童生徒の個人情報の取得に伴う利用目的の明示等について

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）では、個人情報を取得する際には、利用目的を特定し、あらかじめ本人に明示すること等が求められています。

また、教育データの利活用に係る留意事項（第2版）（令和6年3月文部科学省）では、児童生徒の個人情報を取得する際には、利用目的を特定し、あらかじめ児童生徒及び保護者に明示することが示されています。

については、教育データの利活用と安全・安心の両立の実現に向け、下記のアプリ等における個人情報の取扱いについて、お知りおきください。